

令和8年2月27日（金曜日）第1回定例会

○出席議員（16名）

1番	柏	倉	信	一	議員	2番	佐	藤	政	人	議員	
3番	野	口	康	一郎	議員	4番	児	玉		崇	議員	
5番	月	光	裕	晶	議員	6番	安	孫	子	義	徳	議員
7番	太	田	陽	子	議員	8番	佐	藤	耕	治	議員	
9番	渡	邊	賢	一	議員	10番	伊	藤	正	彦	議員	
11番	古	沢	清	志	議員	12番	太	田	芳	彦	議員	
13番	阿	部		清	議員	14番	沖	津	一	博	議員	
15番	荒	木	春	吉	議員	16番	後	藤	健	一郎	議員	

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

齋藤真朗	市	長	猪倉秀行	副	市	長
佐藤志津男	教	育	久保田洋子	病	院	事
	業	務		管	理	者
竹田浩	選	挙	木村三紀	農	業	委
	員	会		員	会	会
	長	長		長		
	職	務				
	代	理				
	者					
今野育男	総	務	東海林恒	企	画	戦
	課	長		画	略	課
	（	併		長		
	）					
	選	挙				
	管	理				
	委	員				
	会	長				
	事	務				
	局	長				
石橋慶幸	み	ら	佐藤倫久	デ	ジ	タ
	ら	い		ジ	タ	ル
	協	働		戦	略	長
	課	長		略		
小林博之	財	政	安孫子廣美	税	務	課
	課	長		長		
渡辺智昭	市	民	菊地正博	防	災	危
	生	活		機	管	理
	課	長		長		
武田栄治	建	設	渡邊健一	農	林	課
	管	理		長	（	併
	課	長		）		
				農	業	委
				員	会	長
				事	務	局
				長		
小関光彦	商	工	後藤英明	さ	く	ら
	推	進		ら	ん	ぼ
	課	長		観	光	長
小林弘之	福	祉	黒田美紀	課		
	国	保		長		
	課	長				
志鎌重美	子	育	寺西里衣	健	康	増
	推	進		進	課	長
	課	長		長		
大江幸範	上	下	山田良一	会	計	管
	水	道		理	者	（
	課	長		兼		
東海林茂美	学	校	安彦絵美	会	計	課
	教	育		長		
	課	長				
笹原泰治	ス	ポ	大沼勇	病	院	副
	ポ	ー		院	長	
	ツ	振		生	涯	学
	興	長		涯	習	課
	課	長		課	長	
渡邊昭	監	査		監	査	委
	委	員		員		
	長					
	事	務				
	局	長				

○事務局職員出席者

高橋良子	事	務	伊藤正弘	局	長	補
	局	長		佐		
堀和敏	総	務	熊谷拓哉	総	務	係
	係	主		主	事	
	任					

議事日程第1号

第1回定例会

令和8年2月27日(金)

午前9時30分開議

開 会

- 日程第 1 会議録署名議員指名
- 〃 2 会期決定
- 〃 3 諸般の報告
(1) 定例監査結果等報告について
- 〃 4 行政報告
(1) 市政の概況について
(2) 第7次寒河江市振興計画行動計画(令和8年度～令和12年度)について
- 〃 5 質疑
- 〃 6 議第 4号 寒河江市教育委員会委員の任命について
- 〃 7 議案説明
- 〃 8 委員会付託
- 〃 9 質疑・討論・採決
- 〃 10 議第 5号 令和7年度寒河江市一般会計補正予算(第14号)
- 〃 11 議第 6号 令和7年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 〃 12 議第 7号 令和7年度寒河江市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 〃 13 議第 8号 令和7年度寒河江市介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 〃 14 議第 9号 令和7年度寒河江市立病院事業会計補正予算(第2号)
- 〃 15 議第10号 令和8年度寒河江市一般会計予算
- 〃 16 議第11号 令和8年度寒河江市国民健康保険特別会計予算
- 〃 17 議第12号 令和8年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算
- 〃 18 議第13号 令和8年度寒河江市介護保険特別会計予算
- 〃 19 議第14号 令和8年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算
- 〃 20 議第15号 令和8年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)予算
- 〃 21 議第16号 令和8年度寒河江市水道事業会計予算
- 〃 22 議第17号 令和8年度寒河江市下水道事業会計予算
- 〃 23 議第18号 令和8年度寒河江市立病院事業会計予算
- 〃 24 議第19号 寒河江市課制条例の一部改正について
- 〃 25 議第20号 寒河江市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
- 〃 26 議第21号 一般職の職員の旅費に関する条例及び特別職に属する者等の旅費、費用弁償及び実費弁償に関する条例の一部改正について
- 〃 27 議第22号 寒河江市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について
- 〃 28 議第23号 寒河江市中心市街地活性化センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について

- 日程第 2 9 議第 2 4 号 寒河江市柴橋地区コミュニティセンターに係る指定管理者の指定について
〃 3 0 議第 2 5 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
〃 3 1 請願第 1 号 山形県立河北病院と寒河江市立病院の統合に伴う透析施設の維持・継続に関する請願
〃 3 2 施政方針説明
〃 3 3 議案説明
散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第 1 号に同じ

会 期 決 定

開 会 午前 9 時 3 0 分

- 柏倉信一議長 おはようございます。
ただいまから令和 8 年第 1 回寒河江市議会定例会を開会いたします。
本日の欠席通告議員はありません。
出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
なお、報道機関及び企画戦略課より本定例会における写真撮影及び録音の申出があり、議長においてこれを許可しております。
本日の会議は、議事日程第 1 号によって進めてまいります。

会議録署名議員指名

- 柏倉信一議長 日程第 1、会議録署名議員指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第 87 条の規定により議長において、3 番野口康一郎議員、8 番佐藤耕治議員、13 番阿部 清議員を指名いたします。

- 柏倉信一議長 日程第 2、会期決定を議題といたします。

本定例会の会期など議事日程につきましては、議会運営委員会で協議を願っておりますので、その結果について委員長の報告を求めます。荒木議会運営委員長。

〔荒木春吉議会運営委員長 登壇〕

- 荒木春吉議会運営委員長 おはようございます。
議会運営委員会における協議の結果について御報告申し上げます。

本日招集になりました令和 8 年第 1 回寒河江市議会定例会の運営につきましては、去る 2 月 24 日、委員 6 名全員出席並びに関係者出席の下、議会運営委員会を開催し、協議いたしました。

会期につきましては、提案されます議案数や一般質問通告数などを勘案し、本日から 3 月 19 日までの 21 日間と決定いたしました。その間の会議等につきましては、お示ししております第 1 回定例会日程表のとおり決定いたしました。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます、報告といたします。

- 柏倉信一議長 お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員長報告のと
 おり決定することに御異議ありませんか。
 (「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。
 よって、会期は本日から3月19日までの21日
 間と決定いたしました。

第1回定例会日程

令和8年2月27日(金)開会

月 日	時 間	会 議		場 所
2月27日(金)	午前9時30分	本 会 議	開会、会議録署名議員指名、会期決定、諸般の報告、行政報告、質疑、教育委員任命議案上程、同説明、委員会付託、質疑・討論・採決、議案・請願上程、施政方針説明、議案説明	議 場
2月28日(土)		休 会		
3月1日(日)		休 会		
3月2日(月)		休 会 (議 案 調 査)		
3月3日(火)		休 会 (議 案 調 査)		
3月4日(水)	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
3月5日(木)		休 会 (議 案 調 査)		
3月6日(金)	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
3月7日(土)		休 会		
3月8日(日)		休 会		
3月9日(月)	午前9時30分	本 会 議	質疑、予算特別委員会設置、委員会付託	議 場
	本会議終了後	予算特別委員会	開会、議案説明、質疑、分科会分担付託	議 場
	予算特別委員会終了後	総務産業常任委員会 分科会 厚生文教常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	議 会 第2会議室
3月10日(火)		休 会 (議 案 調 査)		
3月11日(水)	午前9時30分	予算特別委員会	分科会委員長報告、質疑・討論・採決、閉会	議 場
	予算特別委員会終了後	本 会 議	議案上程、委員長報告、質疑・討論・採決、議案・請願上程、質疑、予算特別委員会設置、委員会付託	議 場
	本会議終了後	予算特別委員会	開会、議案説明、質疑、分科会分担付託	議 場

	予算特別委員会 終了後	総務産業常任委員会 分科会	付託案件審査	議 会 第2会議室
		厚生文教常任委員会 分科会	付託案件審査	議 会 第4会議室
3月12日(木)	午前9時30分	総務産業常任委員会 分科会	付託案件審査	議 会 第2会議室
		厚生文教常任委員会 分科会	付託案件審査	議 会 第4会議室
3月13日(金)	午前9時30分	総務産業常任委員会 分科会	付託案件審査	議 会 第2会議室
		厚生文教常任委員会 分科会	付託案件審査	議 会 第4会議室
3月14日(土)	休 会			
3月15日(日)	休 会			
3月16日(月)	午前9時30分	総務産業常任委員会 分科会	付託案件審査	議 会 第2会議室
		厚生文教常任委員会 分科会	付託案件審査	議 会 第4会議室
3月17日(火)	休 会 (事務処理)			
3月18日(水)	休 会 (事務処理)			
3月19日(木)	午前9時30分	予算特別委員会	分科会委員長報告、質疑・ 討論・採決、閉会	議 場
	予算特別委員会 終了後	本 会 議	議案・請願上程、委員長報 告、質疑・討論・採決、閉会	議 場

諸 般 の 報 告

○柏倉信一議長 日程第3、諸般の報告であります。

(1) 定例監査結果等報告については、お示ししております文書によって御了承願います。

行 政 報 告

○柏倉信一議長 日程第4、行政報告であります。

(1) 市政の概況について、(2) 第7次寒河江市振興計画行動計画(令和8年度～令和12年度)について、市長から報告を求めます。齋藤市長。

[齋藤真朗市長 登壇]

○齋藤真朗市長 おはようございます。

令和8年第1回定例会の開会に当たりまして、令和7年第4回定例会以降、今定例会までの主な市政の概況について御報告申し上げます。

初めに、2月3日に発生いたしましたチェリーランド内のトルコ館における火災について御報告申し上げます。

火災により建物北側の天井一部や窓ガラスなどを損傷いたしました。消防による現場検証の結果、原因は特定できませんでしたが、現在、営業再開に向け復旧作業を行っているところでございます。

次に、市民浴場「湯るりさがえ」についてですが、昨年10月22日から新寒河江温泉源泉の湯量低下のため臨時休場としておりましたが、高温浴槽、福祉風呂の閉鎖など一部制限の上、1

月14日に営業を再開いたしました。

再開後は源泉の湯量の変化に合わせて制限範囲を調整しながらの営業となっており、現在は福祉風呂1か所を除いておおむね制限なく営業を行う状況であります。今後も湯量が不安定なことになりなく、御利用の皆様にもまた御不便をおかけすることもあろうかと思いますが、御理解のほどよろしくお願ひいたします。

次に、「さがえイルミテラス2025」についてですが、昨年11月22日から1月12日までの52日間、最上川ふるさと総合公園を会場に開催いたしました。

本事業は、冬季の観光誘客の促進と来場者の市内周遊及び観光消費の拡大を目的とし、音楽と光が連動するイルミネーション演出を中心に、メイン会場をセンターハウス東側に移し、市単独の事業として初開催したものであります。12月21日及び1月11日のイベントデーには、冬花火や鍋まつりなどを実施し、多くの来場者に楽しんでいただきました。

会期中は、家族連れやカップルを中心に市内外から多くの来場があり、来場者数は延べ約4万5,000人となりました。一定の集客が図られ、寒河江の冬の魅力を発信する機会となったものと認識しております。今後、課題や成果を検証しながら、冬季観光のさらなる充実と継続的な誘客につなげてまいります。

次に、「山形県立河北病院及び寒河江市立病院の統合再編・新病院整備に関する協議会」についてですが、1月16日に第6回運営委員会が開催され、山形県立河北病院及び寒河江市立病院の統合再編・新病院整備基本計画（案）が決定されました。基本計画（案）について、本市においては、2月3日にハートフルセンターで市民説明会を2回実施し、約30名の市民の皆様の参加を得て御意見をいただいたところであります。また、県においては、山形大学医学部や医師会等の関係機関や医療従事者の皆様との意

見交換、パブリックコメントを実施しております。

今後、いただいた御意見やパブリックコメントの結果を踏まえながら、3月下旬に開催を予定する協議会において、山形県知事と寒河江市長により基本計画を決定することになっております。

これからも、市民への丁寧な情報提供の下、事業の推進を図ってまいります。

次に、低所得世帯に対し、冬季の暖房のための灯油購入費等を1世帯当たり1万円助成する事業についてですが、昨年12月から開始し、今月末を申請期限として実施しております。

対象世帯は、65歳以上の高齢者のみの世帯、重度障がい者のいる世帯、18歳未満の児童を扶養する独り親などがいる世帯で、いずれも住民税非課税世帯であります。昨日2月26日現在で、高齢者世帯1,237世帯、障がい者世帯57世帯、独り親等世帯45世帯から申請があり、1,339万円の助成を行っているところです。

最後に、景気・雇用情勢についてですが、1月28日に発表された日本銀行山形事務所の山形県金融経済概況では、「山形県の景気は、一部に弱めの動きが見られるものの、持ち直している」となっております。

山形労働局発表の12月の県内有効求人倍率は、原数値で1.36倍、ハローワークさがえ管内では1.02倍、寒河江市内に限りますと1.20倍であります。また、正社員に係る有効求人倍率は、全国平均が1.06倍、県平均が1.21倍、寒河江市は1.35倍であります。

県内の雇用情勢は、「持ち直しの動きに弱さが見られる。今後とも物価高騰等が雇用に与える影響に留意する必要がある」とされております。

今後も関係機関と連携を図りながら、社会経済情勢の変化に的確に対応し、効果的な景気・雇用対策を推進してまいります。

以上、12月定例会以降の主な市政の概況を申し上げますが、今後とも議員各位の御理解と御協力を賜りながら市政の運営に努めてまいりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

続きまして、第7次寒河江市振興計画行動計画（令和8年度～令和12年度）について御報告申し上げます。

行動計画につきましては、令和17年度を目標年度とする第7次寒河江市振興計画を具現化するため、前期5年間の具体的な取組を示しております。

内容につきましては、去る2月18日開催の議会全員協議会におきまして御協議いただいておりますので、それにより御報告に代えさせていただきますと存じます。

以上でございます。

質 疑

○柏倉信一議長 日程第5、行政報告についての質疑であります。後日行われます一般質問の通告内容等と重複しないよう、議員において配慮されますようお願いいたします。

ただいまの行政報告中、(1)市政の概況について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、(2)第7次寒河江市振興計画行動計画（令和8年度～令和12年度）について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

議 案 上 程

○柏倉信一議長 次に、日程第6、議第4号寒河江市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

議 案 説 明

○柏倉信一議長 日程第7、議案説明であります。市長から提案理由の説明を求めます。齋藤市長。

[齋藤真朗市長 登壇]

○齋藤真朗市長 議第4号寒河江市教育委員会委員の任命についてを御説明申し上げます。

教育委員会委員に欠員があるため、新たに教育委員会委員として鈴木智香子氏を任命いたしたく御提案するものであります。

御同意くださいますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

委 員 会 付 託

○柏倉信一議長 日程第8、委員会付託であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第4号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決しました。

質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

○柏倉信一議長 日程第9、これより質疑・討論・採決に入ります。

議第4号について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより議第4号寒河江市教育委員会委員の任命についてを採決いたします。

ただいま議題となっております議第4号については、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第4号についてはこれに同意することに決しました。

議 案 上 程

- 柏倉信一議長** 次に、日程第10、議第5号令和7年度寒河江市一般会計補正予算(第14号)から日程第31、請願第1号山形県立河北病院と寒河江市立病院の統合に伴う透析施設の維持・継続に関する請願までの22案件を一括議題といたします。

施政方針説明・議案説明

- 柏倉信一議長** 日程第32、施政方針説明及び日程第33、議案説明について、市長から一括して説明を求めます。齋藤市長。

[齋藤真朗市長 登壇]

- 齋藤真朗市長** 本日、令和8年第1回寒河江市議会定例会が開催されるに当たり、令和8年度の市政運営に臨む基本方針と施策の概要を申し上げます。

令和8年度につきましては、第7次振興計画のスタートの年度に当たります。振興計画では、全ての市民が幸せを実感できるまちづくりを進めるため、将来都市像を「さくらんぼと幸せ実る 夢育むまち 寒河江」と定め、多様な施策に取り組むことといたしました。この理念の下、目指すべきまちの姿に向かって施策を前へ進めるための予算編成を行ったところです。

「全国に誇る子育て環境と教育のまちへ」

「賑わいと交流を生み出す豊かなまちへ」「安全安心で利便性を感じるまちへ」の3つの柱立てにおいて、それぞれの取組を推し進める予算といたしました。

第1の柱は、「全国に誇る子育て環境と教育のまちへ」であります。

本市の子育て施策をさらに充実させ、子供たちが自ら考え、挑戦できる環境を整えることで、学びや遊びを通して個性や創造性を育むことができるよう取組を進めてまいります。

まず、子育て支援の充実として、新たに1か月児健診費用の助成に取り組むとともに、全ての子育て世帯を負担軽減の対象にした保育料の段階的負担軽減事業を継続し、物価高騰に対応した3歳から5歳児の副食費及び小中学校の給食費の増額を行います。

また、教育環境の充実を図るため、小学校へのウオータースタンド整備による熱中症対策、新中学校施設整備に向けた実施設計を行ってまいります。

第2の柱は、「賑わいと交流を生み出す豊かなまちへ」であります。

農産物の生産力強化を図るため、有害鳥獣による農産物被害の防止対策や、生産性向上を後押しする補助金を拡充いたします。

人口減少対策の一つとして、若い世代を含めた交流人口の拡大や創業支援等を行うため、中心市街地活性化センター「フローラ・SAGA E」2階に「寒河江百貨店」をオープンさせるほか、寒河江公園内の多目的運動広場及び園路整備に着手いたします。

また、地域コミュニティの活性化として、地域づくりの取組に対する支援や、柴橋地区コミュニティセンターを地元NPO法人による指定管理運営に移行します。

第3の柱は、「安全安心で利便性を感じるまちへ」であります。

市民サービスの向上を図るため、令和8年度

内の各種証明書等コンビニ交付導入を目指し、取り組んでまいります。

また、県立河北病院と寒河江市立病院の統合再編に向け、用地の測量調査及び地質調査に着手いたします。

次に、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている市民や事業者への対策についてですが、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、デマンドタクシー運行事業、循環バス運行事業、灯油購入等助成事業、保育所の副食費及び小中学校の給食食材費高騰対応などにおいて実施してまいります。

以上の結果、令和8年度一般会計当初予算の規模は242億円で、当初予算ベースでは過去最大となったところでございます。

これまで進めてきた子育て支援、人口減少対策、安全安心なまちづくりについて、引き続き力強く取り組んでまいります。

以下、第7次寒河江市振興計画の5つの基本政策に沿って大要を申し上げます。

基本政策1の「子育て・教育環境、人材育成機能の充実」であります。

「安心して結婚・出産を希望できる環境づくり」については、婚活に関する事業として、民間事業者と連携し、婚活交流事業による出会いの機会を創出するとともに、新たに短期間での成婚に向けた伴走型支援に取り組み、成果を重視した婚活支援を行います。

子育てする上で孤独感や負担感などを抱える母親が増加していることから、こども家庭センターの専門員による相談・支援体制を一層強化し、妊産婦の孤立を防ぐための支援を実施してまいります。

「子育て世代が幸せを実感し、子どもが伸び伸び育つ環境づくり」については、放課後児童クラブ用に改修した旧にしね保育所の建物に西根小学校内のねっこクラブ第3を移転し、子供の活動環境の充実確保を図ります。

子育てしやすい環境づくりをさらに推進するため、市立なか保育所で先行して取り組むことも誰でも通園制度について、令和8年度から全国での本格開始となることに伴い民間保育施設が実施予定でありますので、その円滑な実施に向け支援してまいります。

「子どもが笑顔で育ち、社会全体で子育てを応援する環境づくり」については、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、3歳から5歳児までの保育料、第3子以降に該当する3歳未満児の保育料、同時入所第2子の保育料の全額無償化と同時入所以外の第2子についての半額助成を継続してまいります。

また、県と市が連携して実施する年収470万円未満世帯の保育料無償化や、令和7年度から拡充しました年収470万円以上の全階層における保育料の半額助成についても、県の助成に市独自の上乗せを行い継続してまいります。

保育所、幼稚園等に通う3歳児以上の副食費を所得制限なく無償化していることにつきましても、物価上昇に対応するため上限金額を引き上げ実施いたします。

オープン3年目を迎える屋内型児童遊戯施設「さくらんぼこどもキャンパス CLAAPIN SAGAE」は、市内外の多くの子育て世帯から御利用いただき、令和8年1月末現在の累計利用者数は約32万人と順調に増加しております。子育て世帯の交流の場としても何度でも利用したくなるような施設運営に努めてまいります。

こども家庭センターについては、児童虐待対応の技術を有する公認心理師による相談や心理アセスメント、心理ケア等の支援を行うとともに、対象者に対する適切な支援と、ヤングケアラーであることが疑われる子供への継続的な見守りを実施してまいります。

子ども食堂「さくらんぼ食堂」につきましても、実施するNPO法人を支援し、食事の提供

だけでなく、子供が居心地のよい場所となるよう後押しいたします。毎月10キログラムの米の提供に加え、経済的な余裕がない場合に後回しになりがちなお菓子を独り親家庭等の子供に提供し、一人でも多くの子供が笑顔になるよう努めてまいります。

「豊かな心と健やかな体の育成」について、まず、「思いやりの心といのちや生き方を大切に教育の推進」ですが、心身ともに健やかなさがえっこを育成するために、生徒指導の実践上の視点を生かし、授業や教育活動の中に自己選択、自己決定の機会を設け、共感し合える人間関係を育みながら、全ての子供たちにとって学校が安全安心な居場所になるように取組を進めてまいります。

「多様な教育ニーズに応じた支援の充実」については、学校に行きづらさを感じている子供たちへの学びの保障と居場所づくり、保護者に対する相談を行うなど、教育支援センターとしての寒陵スクールの機能を強化してまいります。

また、別室登校となっている子供の指導・支援を行う教育相談員を市内の全中学校に配置し、安心して学ぶことのできる環境づくりを図ってまいります。引き続きスクールソーシャルワーカーを配置し、いじめや不登校などの課題を抱える児童生徒に対して、教育と福祉の両面から迅速かつ丁寧に支援してまいります。

「ふるさとへの愛着と誇りを育む教育の推進」については、地域のよさや魅力について理解を深めることができるよう、コミュニティ・スクールの仕組みを生かしたふるさと学習を推進するとともに、市内産業への理解を深めることができるよう、さがえ未来コンソーシアムを活用したキャリア教育の充実を図ってまいります。

「健やかな体を育む教育の推進」については、学校体育や外遊びを通して子供たちの体力や運動能力の向上を図ってまいります。給食費の無

償化につきましては、1食当たりの単価を増額の上、引き続き実施してまいります。

「学校・家庭・地域が連携した教育の推進」といたしましては、全ての小中学校に設置された学校運営協議会を通じ、学校と地域住民が協力する学校運営を推進し、本市の将来を担うさがえっこを育むため、地域全体で学校の教育活動を支援し、社会に開かれた教育課程の実現を目指すほか、思いやりの心や規範意識など命や生き方を大切に教育を目指します。

「未来を創造する学ぶ力の育成」について、まず、「学びの充実と確かな学力の育成」ですが、全ての子供たちが確かな学力を獲得し、生涯にわたって学び続ける自立した学習者となるために、その基礎となる読解力の育成を図るため、小学校2年生から4年生を対象とした学習支援サービス「まるぐランド」、小学校6年生及び中学校1・2年生を対象とした「リーディングスキルテスト」を活用しながら、市教育研究所の課題研究部会を中心に読解力向上に向けた研究を進めてまいります。

「学校種間の円滑な接続・連携の推進」については、幼稚園、保育所等から小学校へ、小学校から中学校へ、中学校から高校への円滑な接続に向けてさらなる連携を推進するため、学校種間の円滑な接続や連携に向けた研修や、教育活動の参観等の実施、幼児期後半のアプローチカリキュラムや小学校入学期におけるスタートカリキュラムに基づく指導の充実、中学校区ごとの小中連携事業の実施、市内中学校と高等学校の連携の推進に努めてまいります。

「これからの時代に対応した教育環境の整備」については、市内3中学校を統合し整備を進める新中学校について、実施設計業務を進めてまいります。また、生徒のスポーツ・芸術文化活動を豊かなものにするため、学校部活動の持続可能な環境づくりと、併せて中学校部活動の地域展開についても地域クラブと連携し推進

してまいります。

基本政策2の「豊かな暮らしを実現する持続可能な産業の振興」であります。

「次世代へつなぐ魅力と希望あふれる農業振興」については、将来にわたり農地や農作物を守るためには、新規就農者の確保や育成が必須となることから、雇用や移住による就農など多様な就農形態に合わせてサポート体制を強化するほか、機械や設備の導入、技術支援など経営の早期安定化に向けた支援に努めるとともに、若手農業者グループの活動を支援してまいります。

また、農業の担い手が安定的・継続的な経営発展を可能にするため、1人当たりの営農面積を拡大させ、また、分散している耕作地の集約を進めることにより農地等の有効利用につなげてまいります。

鳥獣被害から農地を守るための取組としては、鳥獣を寄せつけない対策として緩衝帯の整備や放任果樹等の伐採、電気柵導入支援など国、県などの補助事業を活用しながら、地域との連携を強化し対応してまいります。

また、用排水路、農道、圃場など農業基盤施設の計画的な長寿命化、防災・減災対策等を実施し、営農環境の維持改善を図ってまいります。

本市の主産品であるさくらんぼについては、近年の気候変動による影響で収量が減少し、栽培を断念する生産者が増え、危機的と言っても過言ではない状況にあります。寒河江のさくらんぼを守り維持していくため、高温耐性のある紅秀峰ややまがた紅王等への改植支援や結実確保対策など、さらなるブランド力の向上を推進してまいります。

水田農業の振興については、米価安定に向けて関係団体等と連携し、需要に応じた米生産の推進、生産性向上に直結する省力技術やスマート農業の導入を支援し、高品質米生産を推進してまいります。

また、さがえ子姫芋をはじめとする伝統野菜など本市が誇るブランド農産物の販路拡大や加工品開発など、付加価値向上に向けた取組を引き続き支援するとともに、地産地消や食育の推進を図ってまいります。

「賑わいを創出する観光振興」につきましては、引き続き体験型観光を戦略の柱とした観光施策を推進し、観光の高付加価値化による地域経済の活性化や交流人口の拡大に取り組んでまいります。

また、本県の訪日外国人観光客数が、令和5年、令和6年と2年連続で過去最高を記録し、米国の有力旅行メディアであるナショナルジオグラフィックが「2026年に行くべき世界の旅行先25選」に国内で唯一山形県を選出するなど、古くからの伝統と神秘的なアウトドア体験ができる旅行先として、本県に対するインバウンド観光客からの関心が高まる機会を捉え、魅力ある観光商品の造成や外国人富裕層向けガイドの育成など受入れ体制の整備を進めるほか、冬季イベントと地域ならではの食を組み合わせた観光体験の機会を提供するなど、観光誘客及び観光消費の拡大に努めてまいります。

「産業の成長を促すチャレンジと持続的な発展基盤の構築」については、経営者の高齢化や後継者不足等により商業機能の衰退が危惧される中心市街地の活性化を図るため、フローラ・SAGAE 2階に、それぞれストーリー性やオリジナリティーを備えた「100の品」の展示スペースやカフェを中心としたコワーキングスペース等を備えた寒河江百貨店を開設します。これにより、市内外から本市中心市街地への新たな人の流れを生み出し、交流人口の拡大を図ります。加えて、寒河江百貨店に低廉な家賃設定の貸オフィスを開設するなど、創業支援体制を強化し、空き店舗を活用する新たな事業者や、後継者問題を抱える既存店舗の事業を承継する人材の育成に取り組んでまいります。

また、地域に根差した商工業者の経営強化を図るため、新商品や新サービスの開発、新たな事業分野への進出、販路の拡大等、収益増加を目指す積極的な事業展開を支援してまいります。さらに、設備の近代化を図るための資金調達を支援するほか、その時々の経営課題、経営環境に応じた必要な支援策に適宜取り組んでまいります。

「多様な働き方ができる就労機会の創出と人材の確保」については、寒河江中央工業団地に魅力ある雇用を創出するため、今後の成長分野と見込まれる高付加価値の製品を手がける企業や、独自の技術を持ち、その分野でトップクラスのシェアを誇る企業等をターゲットに据えた戦略的な企業誘致活動に取り組んでまいります。

また、若者にとって魅力ある就業の選択幅を拡大させるため、本市に少ない情報通信技術を活用したサービス業やデザイン業等のソフト産業の創出支援や育成に取り組むとともに、地元企業に対する若者の認知度を向上させ、本市への就職につなげるため、高校生を対象とした市内事業所でのインターンシップ事業の実施や、大学生と市内事業所との共通の課題研究を通じた交流事業に取り組めます。

「移住者をはじめとした新たな活力の創出」については、移住コーディネーターを配置し、情報発信、相談、補助申請等のワンストップ化を進めるとともに、オーダーメイド型移住体験ツアーの充実を図るなど、本市への移住促進に取り組んでまいります。

奨学金の返還支援やアパートの家賃助成など市の独自事業や、住宅取得及び住宅リフォームへの支援、国による移住支援金や地方就職支援金の制度と併せ、引き続き移住定住に向けた支援の充実を図ってまいります。

さらに、首都圏等からの移住を促進するため、民間企業と国内の市町村で構成する二拠点居住応援ネットワークに参画し、希望者の交通費負

担を抑えながら二地域居住を試すことができる体験型プログラムの提供に新たに取り組めます。

また、市内高校生を対象とした（仮称）まちづくり部を創設し、高校生自らが主体的に地域に関わり、地元への誇りや当事者意識を醸成し、参画志向や郷土愛等を向上させる取組を実施いたします。

基本政策3の「全ての市民の健康と安全・安心の確保」であります。

「健康を支える仕組みづくり」については、市民一人一人が主体的に健康づくりに取り組み、生涯にわたり健やかで心豊かに暮らすことができるよう、全世代にわたる健康づくり施策を推進してまいります。新たに体成分分析測定機器を健康づくり事業に導入し、自身の体の状況や健康づくりの取組の成果を見える化して、より具体的な健康づくりの指導を実践してまいります。また、日々の健康づくりの取組を継続して、楽しみながら行えるよう、さがえ健康ポイント事業をさらに拡充させて実施してまいります。

「こころの健康づくり」としましては、第2期いのち支える寒河江市自殺対策計画に基づき、各分野の重点施策に取り組むとともに、企業、事業所と連携した働き盛り世代へのメンタルヘルスセミナーを充実させてまいります。

「いのちを守る地域医療体制の充実」については、3月下旬に開催を予定する山形県立河北病院及び寒河江市立病院の統合再編・新病院整備に関する協議会において、新病院整備に向けた基本計画を決定することとしており、地域に根差した持続可能な病院を理念として、建築設計業務の発注や、診療体制及び運営体制など各分野における準備業務に着手することとしております。

新病院開院までにおける市立病院での医療提供については、山形大学医学部等と連携して医師確保に努めるとともに、適切な設備保全と医療機器の整備・更新を行い、良質な医療の提供

を図ってまいります。

「高齢者の元気を支援する取組」については、高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の最終年であることから、計画期間3年間の実施状況の振り返りを行うとともに、令和9年度が始期となる第10期計画の策定においては、新たに認知症施策推進計画を内容に加えることとしております。また、アプリを使った認知症予防事業を本格実施し、認知症または高齢となっても、健康で安心して生きがいを持って住み慣れた地域で暮らせる共生社会の実現を目指し、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた諸施策の展開に努めてまいります。

「地域見守りネットワークの充実」については、少子高齢化や価値観の多様化等に伴い、地域や家庭における支え合いの基盤が脆弱化し、個人が抱える課題の複雑化・複合化が進む中において、市民一人一人の暮らしに地域が結びつき、生きがいをつくり、支え合うまちづくりが求められております。このため、令和8年度を初年度とする第4次寒河江市地域福祉計画に基づき、高齢者福祉、児童福祉、生活困窮者支援や孤独・孤立防止など、制度や活動分野の枠を超えた地域住民や多様な主体の参画を目指し、民生委員・児童委員や市社会福祉協議会等との連携を図りながら見守りネットワーク事業を推進してまいります。

「共生社会の実現」については、障がい者の障がいの特性やライフスタイルの多様化に対応するため、基幹相談支援センターをはじめとする関係機関の相互連携を密にして、包括的かつ専門的な支援の実施に努めるとともに、令和8年度を初年度とする第5次寒河江市障がい者基本計画に基づき、障がいのある方もない方も、互いに人格と個性を尊重し合いながら、住み慣れた地域で生き生きと安心して暮らすことのできる共生社会の実現を目指してまいります。

また、令和8年度からは5歳児健康診査を全

児童を対象に実施いたします。診査後は、保健師や発達支援専門員によるフォローや公認心理師による個別相談を行い、必要があると判断された児童については、県こども医療療育センターや県の児童発達早期支援コンサルティング事業につなぐとともに、医療的ケア児が安心して通所できる保育環境の整備と人員体制強化に努めてまいります。

「地域防災力の強化」については、地域防災力の一端を担う自主防災組織の防災訓練や、有事に備えた防災資機材の整備事業等に対する補助を継続して実施するとともに、新たな寒河江市防災マップに関する説明会を各地区ごとに実施し、家庭における防災意識を高め、災害時に適切な防災行動が取れるよう支援してまいります。

また、近年、国内各地で発生した災害における課題や教訓の反映、国の防災基本計画や県の地域防災計画と整合を図るために、寒河江市地域防災計画の改正を行ってまいります。

さらに、災害時の迅速な情報伝達のために、防災行政無線の更新工事を実施し機能の強化を図るとともに、指定避難所の快適な環境整備を図る取組を行い、民間企業等との協定による災害時の支援体制の強化を図ってまいります。

災害時に最前線で活躍いただく消防団については、寒河江市消防団ビジョンに基づき、団員の負担軽減を図りながら、災害対応や人命救助などに関する効果的な研修・訓練を行うとともに、消防小型動力ポンプ付軽積載車の更新や装備品の充実を図り、消防団活動のさらなる充実強化を図ってまいります。

「交通事故や犯罪等のない安心して暮らせる地域づくり」についてですが、交通安全の推進については、市民一人一人の交通安全に対する意識の高揚を図るため、第11次寒河江市交通安全計画を改定し、改めて交通事故のない「人優先」の社会を目指し、子供や高齢者等の交通弱

者の安全確保や自転車利用者の交通安全対策、交通安全教室や関係団体と連携した広報、啓発活動等の充実を図りながら推進してまいります。

交通事故ゼロに向け、運転に自信がなくなった高齢ドライバーへの高齢者運転免許証自主返納支援事業の利用促進や、関係団体及び地域住民と一体となった交通安全対策を引き続き講じてまいります。

防犯活動の推進については、市防犯協会等と連携した青色防犯パトロール活動等の防犯対策や、住宅地等への新たな防犯街路灯の設置や道路等屋外への防犯カメラの設置を推進し、地域の防犯や通学路の安全確保に努めてまいります。

また、市街地等への熊等大型鳥獣出没防止対策として、不要果樹の伐採支援や緩衝帯の整備支援を行い、出没した際も、関係機関と連携し迅速に対応できるようマニュアルを整備し、机上や実地による訓練を行い、市民の安全確保に努めてまいります。

消費者保護の推進については、全国的に多発する特殊詐欺やネット通販トラブル等の被害防止に重点的に取り組むため、消費生活センターを中心とする関係機関と連携し、啓発パンフレットの配布や市ホームページ、SNS等を活用した迅速な情報提供に取り組んでまいります。また、特に消費者トラブルに遭いやすい若年層、高齢者を対象とした出前講座等を積極的に開催し、消費者教育の充実を図ります。

基本政策4の「人口減少に対応した身近なコミュニティの形成」であります。

「みんなでつくる持続可能な地域づくり」については、令和6年度に市内全地区で実施した地域ワークショップに引き続き、現在、希望する地域において、地域づくり計画の策定を目指し、地域の未来や課題について話し合っていたいております。

新たに白岩地区に集落支援員を配置し、地域ワークショップで話し合われた内容の事業化や

コミュニティセンターの必要性について地域内での話し合いを進めてまいります。さらに、本市全体のコミュニティセンター推進計画について検討を進めながら、地域コミュニティの維持強化を図ってまいります。

柴橋地区コミュニティセンターについては、令和8年度から本市で初めて地域運営組織によるコミュニティセンターの運営に移行いたします。市としましては、柴橋地区の運営を見守りバックアップしていくとともに、他地区への展開を念頭に、その成果検証と情報の共有を図ってまいります。

生涯学習の拠点施設となる地区公民館分館に対しては、地域活動を支援するとともに、引き続きエアコン設置等の施設整備を支援してまいります。

「豊かな人生の生きがいくくり」については、まず、生涯学習の充実について、市民の自主的な学習活動を支援するとともに、寒河江さくらんぼ大学をはじめとする多様な学習機会の提供を行ってまいります。

文化センターについては、空調工事を実施し、学ぶための環境整備を図ります。

芸術文化の振興については、若者の活性化を図るための音楽イベントなどを引き続き開催するとともに、芸術活動を行う地域おこし推進員を採用し、子供から大人まで幅広い市民が芸術を通じて感性を豊かにする機会を創出してまいります。引き続き市内の芸術文化活動団体の発表機会の充実に努めます。

生涯スポーツの推進については、スポーツを通じ心身ともに豊かな人生づくりを推進するため、個々のライフステージに合わせ、スポーツニーズの多様化にも対応しながら、市民が気軽にスポーツに親しむことのできる体育施設等の整備や利用拡大等を図ってまいります。

また、民間施設を含めた多彩なスポーツ環境を生かし、スポーツツーリズムやアーバンスポ

ーツの振興など、スポーツを通じた交流人口の拡大と地域活性化に取り組んでまいります。

歴史文化関係事業につきましては、寒河江市文化財保存活用地域計画に基づいて市内の文化財を適正に保存・活用するとともに、郷土館特別展等の開催により郷土の歴史や文化を積極的に発信し、郷土を学ぶ環境づくりに努めてまいります。

国史跡慈恩寺旧境内を総合的に案内する史跡慈恩寺旧境内総合交流施設「慈恩寺テラス」については、これまで累計約43万人と多くの方々から御来館いただいております。指定管理者等と連携し、さらなる魅力向上を図るとともに、修験の道ウォーキングや散策ウォーキング等の国史跡を活用した事業などに継続して取り組み、国史跡の歴史や文化などを広く発信して交流人口の拡大に努めてまいります。また、地域おこし推進員を募集・採用し、新たな視点と発想から史跡の魅力を掘り起こし、国史跡慈恩寺旧境内を活用したまちづくりを発信してまいります。

「ジェンダー平等を実現する環境づくり」については、ワーク・ライフ・バランスの実現や、男女ともに仕事をしながら子育て、介護ができる就労環境の整備に積極的に取り組む企業等である「やまがたスマイル企業」として県が認定した事業所に対し、本市としましても優遇する制度を創設し、働きやすい職場環境の普及を図ってまいります。

出産や育児、介護等の事情によりやむを得ず離職された方々を対象に、技術交流プラザや県などの関係機関が実施する職業能力開発事業への参加を促すことで、円滑な再就職に向けたスキルアップにつなげてまいります。

また、創業や新たなビジネス展開を目指す女性が暮らし方に応じて参加しやすいように、対面の講義方式による創業セミナーと、パソコン等を活用したオンライン方式によるビジネスセミナーを実施し、女性によるスタートアップを

支援してまいります。

「スマートな行財政運営」については、市民サービスの利便性向上を図るため、本市が発行する各種証明書等のコンビニ交付サービスの導入や、本市がインターネットを通じて行う市民向けサービス機能を集約し、分かりやすく効果的な情報伝達が可能となる市民向けポータルアプリの導入に新たに取り組めます。

また、市税、水道料金等の口座振替申込みについては、令和8年7月頃からインターネットを利用した受付を開始し、納付者の利便性の向上を図ってまいります。

「国際理解による多文化共生社会の実現」については、外国人が市民と調和し、コミュニティーの一員としてより快適に安心して暮らせるよう、外国人向けの「暮らしのガイドブック」を作成いたします。

また、姉妹友好都市との交流促進による相互理解を積極的に推進するため、本市と盟約を締結する姉妹都市等を訪問する予定としております。

基本政策5の「自然と共存する住環境の維持・整備」であります。

「心地よい都市空間づくり」については、寒河江市都市公園施設長寿命化計画に基づき、順次公園施設の再整備を行い、日々の暮らしにおいて身近に利用できる快適な公園づくりを目指します。また、寒河江公園再整備計画に基づき、公園内への多目的運動広場の整備や寒河江市野球場の改修を行ってまいります。

「将来を見通せるまちづくり」については、将来にわたる都市づくりの方向性を示す寒河江市都市計画マスタープラン並びに居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の立地、公共交通の充実などが盛り込まれる立地適正化計画について、現在、市民や専門的知見を有する方々から意見聴取しながら、今年度末の策定に向けて作業を進めているところです。今後は、新たな

都市計画マスタープランに基づき、用途地域の見直しや都市計画道路の見直しについて検討を進めていくとともに、中心市街地の活性化を目的としたエリアイノベーションを進めるため、勉強会やワークショップを開催し、住民、民間事業者、市が協働して今後のまちづくりに向けた事業展開を推進してまいります。

「質の高い居住環境づくり」については、空き家対策については、寒河江市空き家等対策計画に基づき、関係団体と連携して空き家相談会等を開催するとともに、空き家の流動化を促進するため、引き続き空き家バンクの活用推進や老朽危険空き家の解体について支援を行ってまいります。

市営住宅については、長寿命化計画に基づき適正な維持管理を進めてまいります。

「限りある資源を大切に、人と自然が共生するまちづくり」については、集団資源回収を継続して実施できるよう実施団体への支援を継続してまいります。また、ごみ集積場を活用して資源回収を行うステーション回収事業を実施し、ごみの減量化と資源化率の向上に取り組んでまいります。

環境美化活動として定着している市民クリーン作戦の継続実施による生活環境の保全や、県や環境衛生組合連合会各支部との連携による不法投棄パトロールの定期的実施などにより、不法投棄の撲滅を目指してまいります。

猫の不妊・去勢手術費に対し助成を行い、野良猫の数や多頭飼育問題世帯の抑制を図るとともに、動物愛護と適正飼養に関する普及啓発活動に取り組む団体を支援し、市民の動物への愛護精神と適正飼養に対する知識の普及啓発に取り組んでまいります。

「省エネルギー化を推進し、地球温暖化防止に取り組むまちづくり」については、寒河江市ゼロカーボンシティ宣言の実現のため、市環境基本計画に基づき2050年における温室効果ガス

排出量実質ゼロを目指し、市民、事業者を対象に省エネルギーやカーボンニュートラルに関するセミナーを開催するとともに、小学生を対象としたこどもエコチャレンジを実施し、環境に配慮したライフスタイルの推進や温室効果ガス排出削減の啓発を行ってまいります。

また、次世代自動車導入事業費補助金、再生可能エネルギー設備導入事業費補助金に加え、新たに蓄電池設置事業費補助金の交付に取り組むことを通じ、温室効果ガス排出削減を推進してまいります。

「交通ネットワークの整備」については、道路施設長寿命化計画や橋梁長寿命化計画に基づき、既存インフラの維持補修や整備を行い、道路施設等の長寿命化に取り組んでまいります。加えて、広域道路ネットワークの整備を併せ進める取組として、平塩橋の架け替え整備事業を積極的に進めてまいります。

また、冬期間におけるスムーズな除雪体制構築のため、除雪車運行管理システムを活用するとともに、除雪委託料の見直しを行い、除雪体制の持続的な維持・確保を図ってまいります。

さらに、自動車以外の交通環境の維持・確保を図るため、自転車ネットワーク計画に基づき、安全で快適な自転車通行帯の整備を計画的に取り組んでいくとともに、JR左沢線の利用促進のため、引き続き市内の飲食店等と連携したキャンペーンを実施いたします。

最後に、「生活を守る上下水道の整備」についてであります。

上水道事業については、老朽化した配水管の長寿命化や上下水道耐震化計画に基づく耐震化、浸水対策などに取り組み、災害に強い強靱な施設の整備・更新を進めてまいります。また、新水道ビジョンによる持続可能な経営基盤の確立を図りながら、安全で安心な水道水の安定供給に努めてまいります。

公共下水道事業については、未整備箇所の整

備がおおむね完了することから、上下水道耐震化計画に基づき管渠の診断及び実施設計を行い、耐震化に取り組んでまいります。浄化センター施設については、下水道ストックマネジメント計画に基づき計画的な改修及び修繕を行ってまいります。

さらに、近年多発する局地的な大雨による内水氾濫に備え、雨水排水整備計画に基づき、冠水箇所の解消を図るための整備を進めてまいります。また、公共下水道及び合併処理浄化槽の普及促進による水洗化率の向上に取り組み、市民の生活環境の保全、公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全を図ってまいります。

以上、ここまで令和8年度の市政運営に臨む所信の一端を申し上げました。

これまで以上に、子育て・教育環境の整備、農業や商工業の振興、介護・福祉・健康づくり施策の充実、災害への備えをしっかりと行い、誰もが住んでみたい、住み続けたい、住んでよかったと感じられるまちを目指し、誠心誠意取り組んでまいりますので、市議会議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

次に、本定例会に上程いたします議案について御説明申し上げます。

初めに、議第5号令和7年度寒河江市一般会計補正予算（第14号）について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、新中学校等の市有施設整備に向けた積立て等を行うため、基金管理事業費の追加並びに事業の実施状況に合わせた減額調整等を行うものでございます。

その結果、歳入歳出それぞれ1億8,259万6,000円を減額し、予算総額を259億6,169万2,000円とするものでございます。

次に、議第6号令和7年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、前年度決算に伴う基金積立金及び保険給付費等交付金の精算に伴う償還金等を追加するものでございます。

その結果、予算総額を歳入歳出それぞれ40億3,545万9,000円とするものでございます。

次に、議第7号令和7年度寒河江市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、後期高齢者医療広域連合納付金のうち、後期高齢者医療保険料納付金を追加するものでございます。

その結果、予算総額を歳入歳出それぞれ6億8,213万3,000円とするものでございます。

次に、議第8号令和7年度寒河江市介護保険特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、介護保険給付費準備基金の定期預金利子の増に伴い、介護保険給付金準備基金積立金を追加するものでございます。

その結果、予算総額を歳入歳出それぞれ46億2,532万7,000円とするものでございます。

次に、議第9号令和7年度寒河江市立病院事業会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、地方公務員の給与改定等に伴う人件費等経費負担の増加に対応するため、収入の調整を行うものでございます。

その結果、収益的収入総額を20億9,000万円とするものであります。

次に、議第10号令和8年度寒河江市一般会計予算について御説明申し上げます。

施政方針説明でも申し上げましたが、令和8年度は第7次振興計画のスタートの年度であり、全ての市民が幸せを実感できるまちづくりを進めるため、積極的な予算編成を行ったところでございます。

その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ242億円となったところでございます。

次に、議第11号令和8年度寒河江市国民健康保険特別会計予算について御説明申し上げます。

国民健康保険税の収納率の向上や医療費適正化対策を強化するとともに、保健事業を充実し被保険者の健康保持増進に努め、健全財政の維持と効率的な事業運営を図るべく予算編成を行ったところでございます。

その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ38億3,377万4,000円となったところでございます。

次に、議第12号令和8年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算について御説明申し上げます。

後期高齢者医療に係る納付金や保険料徴収と各種申請などの窓口業務を行うための経費を計上するものでございます。

その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ7億8,658万7,000円となったところでございます。

次に、議第13号令和8年度寒河江市介護保険特別会計予算について御説明申し上げます。

令和8年度は第9期介護保険事業計画の最終年度となります。計画に基づき、地域の状況を踏まえた各種支援事業の実施と安定した財政運営を行うとともに、第10期介護保険事業計画を策定するための予算編成を行ったところでございます。

その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ45億7,661万1,000円となったところでございます。

次に、議第14号令和8年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算について御説明申し上げます。

被保険者の介護の必要性の有無及びその程度を審査・判定するための介護認定審査会に係る経費を計上するものでございます。

予算総額は、歳入歳出それぞれ2,541万2,000円となったところでございます。

次に、議第15号令和8年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）予算について御説明申し上げます。

各財産区とも、管理・運営のための経費を計上するものでございます。

その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ82万3,000円となったところでございます。

次に、議第16号令和8年度寒河江市水道事業会計予算について御説明申し上げます。

災害に強い上水道施設の整備、安全で安心な水道水の安定供給体制の構築、持続可能な経営基盤の確立をテーマとして編成し、水道施設の耐震化と更新、有収率の向上、経営の効率化に重点的に取り組むものでございます。

収益的収入及び支出については、収入総額10億7,838万9,000円、支出総額10億4,577万6,000円とし、資本的収入及び支出については、収入総額2億1,875万1,000円、支出総額4億8,663万9,000円とするものでございます。

次に、議第17号令和8年度寒河江市下水道事業会計予算について御説明申し上げます。

公共用水域の水質保全と快適で文化的な生活環境の改善を目指し、汚水管渠未整備地区の解消、浄化センターの施設設備の更新、水洗化率の向上、雨水浸水対策などに重点的に取り組み、災害に強い下水道施設の整備及び持続可能な経営基盤の確立をテーマとして予算編成したところでございます。

収益的収入及び支出については、収入総額16億2,128万6,000円、支出総額16億355万1,000円とし、資本的収入及び支出については、収入総額15億9,936万8,000円、支出総額21億5,291万9,000円とするものでございます。

次に、議第18号令和8年度寒河江市立病院事業会計予算について御説明申し上げます。

地域の医療ニーズに的確に応え、回復期機能の充実を図り、市民がいつでも安心して受診できる病院づくりを進めながら、病院経営の健全化に向けた編成を行ったところでございます。

収益的収入及び支出については、収入総額21億2,000万円、支出総額22億4,000万円とし、資

本的収入及び支出については、収入総額を2億3,470万3,000円、支出総額を2億9,933万4,000円とするものでございます。

次に、議第19号寒河江市課制条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

みらい協働課においてまちづくりに関する計画策定業務が完了することから、事務分掌を従前の部署に移管することに伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第20号寒河江市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

山形県人事委員会勧告等を踏まえ、通勤手当の見直しを行い、また、勤務成績に応じた昇給機会を確保する観点から給料表の号給を増設するため、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第21号一般職の職員の旅費に関する条例及び特別職に属する者等の旅費、費用弁償及び実費弁償に関する条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

国家公務員の旅費制度の改正等を踏まえ、職員等に対して支給する旅費について見直しを行い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第22号寒河江市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正についてを御説明申し上げます。

児童福祉法等の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第23号寒河江市中心市街地活性化センターの設置及び管理に関する条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

寒河江百貨店の設置に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第24号寒河江市柴橋地区コミュニティセンターに係る指定管理者の指定についてを御説明申し上げます。

公の施設に係る指定管理者の指定を行うため、議会の議決を経ようとするものでございます。

次に、議第25号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定についてを御説明申し上げます。

辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律に基づき、幸生辺地及び田代辺地に係る公共的施設の総合整備計画を策定しようとするものでございます。

以上、21案件を御提案申し上げましたが、御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

散 会 午前10時48分

○柏倉信一議長 本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

